

令和3年(2021年)9月14日

保護者の皆様

札幌市立白石中学校

校長 森尾 敏

緊急事態宣言の延長に伴う学校対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力を賜りますことに感謝申し上げます。

さて、このたび、緊急事態宣言の期間が9月30日(木)まで延長されたことを受け、札幌市の地域の感染レベルについても「レベル3」を継続し、市立学校における現在の対策を継続することとなりました。

つきましては、本校の対応を下記のとおりお知らせいたしますので、御確認の上、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況によっては、下記対応を変更する場合があります。その場合は、その都度お知らせいたします。

記

1 各学年の旅行的行事

各学年の旅行的行事については、今のところ次の日程で実施の予定です。

- (1) 1学年の校外学習は、10月7日(木)
- (2) 2学年の宿泊学習は、10月4日(月)～5日(火)、臨時休業日6日(水)
- (3) 3学年の修学旅行は、10月19日(火)～21日(木)、臨時休業日22日(金)

2 部活動の原則休止

- (1) 緊急事態宣言が発令されている期間においては、部活動を原則休止します。
- (2) 中体連・中文連等が主催する全国・全道大会等につながる活動及び中体連の新人戦、中文連発表会については、開催日の2週間前から当日までの期間、特例として平日のみ活動を認めます。
- (3) 活動を行う場合は、感染症対策を徹底するとともに、活動は原則自校内とし、交流試合等は自粛します。
- (4) この期間は、体育館及びグラウンドの開放事業も休止となります。

3 登校前の健康観察の徹底について

のどの痛みなどの風邪症状がある中で登校し、後に新型コロナウイルスに感染していたことが判明する事例が散見されることから、以下の点について引き続き徹底していただくようお願いいたします。

- (1) 毎朝の検温と健康観察を必ず行ってください。
- (2) 生徒本人又は同居の方に、一般的な風邪で見られる症状（のどの痛み、鼻汁、頭痛、発熱、倦怠感、寒気など）が一つでもある場合は出席停止となりますので、登校させないようにしてください。

4 出席停止の取扱いについて

8月27日付「新型コロナウイルス感染症対策の徹底のお願い」でお知らせした出席停止基準を継続します。該当する場合は、必ず学校に連絡してください。

なお、新型コロナウイルスワクチンを、生徒本人がやむを得ず授業を休んで接種する場合や、本人または同居の方にワクチン接種後の副反応と思われる症状が出ている場合は、出席停止などの取扱いができますので、学校に御相談ください。

5 各教科等における学習活動

各教科等においては、「札幌市における教育活動のガイドライン」に従い、特に感染リスクが高いとされている学習活動を控えるなどの感染症対策を講じた上で、学習活動を行います。

6 その他

- (1) 部活動休止期間、土日祝日の電話は、終日自動音声によるメッセージが流れます。学校への連絡は、翌月曜日の7:30以降にお願いいたします。
- (2) 学校運営上必要な方以外の入校を制限しております。保護者の皆様が来校される際は、健康状態の確認、入校前の検温、手指消毒や手洗いの徹底をお願いいたします。

※この件に係るお問合せは、教頭（学校電話：011-861-1106）までお願いいたします。